

第 2 回

新町まちづくり計画検討小委員会

平成 16 年 1 月 30 日

第2回新町まちづくり計画検討小委員会 会議録

日 時 平成16年1月30日(金) 午後1時30分～午後4時50分

場 所 村岡町老人福祉センター

出席者

委員会委員(計20名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
吉田 範明	谷 淵 栄一	上 田 孝
本 城 繁信	板 坂 公二	橘 秀 夫
朝 倉 富征	石 垣 健三	伊 藤 誠
井 上 一郎	井 上 源一	岡 田 久子
毛 戸 公彦	小 谷 道子	柴 崎 一秀
中 村 治泰	西 尾 高雄	村 瀬 晴好
水 間 徳子	三 好 忠男	

幹事会(計4名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
藤 村 吉孝	中 村 一治	谷 岡 喜代司
	杉 谷 信義	

事務局(計6名)

藤原進之助	岸本典明	清水幸信
穴田康成	辺見泰正	田尻幸司

欠席者

委員(計1名)

香 住 町
中 村 暁

幹事会(計5名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
上 田 節郎	太 田 培男	米 田 稔
吉 田 博昭		大 瀧 正博

傍 聴 人 7人

第2回新町まちづくり計画検討小委員会

と き：平成16年1月30日（金）

と ころ：村岡町老人福祉センター

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

（1）報告事項

報告第1号 新町の将来像に関するアンケートの集約について

（2）協議事項

協議第2号 新町まちづくり計画について（その1）

基本的な条件について

地域の現状と課題について

新町まちづくりの基本方針について

5 その他

次回開催日程について

日時 平成16年2月18日（水） 午後1時30分～

場所 香住町文化会館

6 閉 会

藤原事務局長 改めまして、皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。定刻になりましたので、委員長の方から会議の開会宣言と御挨拶を頂戴いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

井上(一)委員長 ただいまより第2回新町まちづくり計画検討小委員会を開催します。今回から内容の伴った実質上の審議になりますので、よろしくお願いいたします。大変簡単ですけど、開会の言葉にかえさせていただきます。

藤原事務局長 ありがとうございました。

それでは、小委員会設置規程第4条第2項の規定に基づきまして、委員長に議長を務めていただき、議事進行をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

井上（一）委員長 それでは、規定に基づきまして、議長を務めさせていただきます。
議事録署名委員の指名につきましては、会議運営規程第4条第2項の規定に基づきまして、私の方から指名させていただきます。

美方町、朝倉富征委員、香住町、上田孝委員、よろしく願いいたします。

次に、協議第2号、基本的な条件についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

藤原事務局長 それでは、担当の穴田係長の方から御説明をさせていただきたいと思っております。

穴田係長 失礼します。計画係の穴田といたします。よろしく願いいたします。長くなりますので座って説明をさせていただきます。

協議ということですが、協議に入ります前に全体の計画はどうなんだということで、一度全体の計画の構成等を説明させていただきたいと思っております。

29ページをお開きください。参考資料1ということで、新町まちづくり計画の全体の構成の御説明をさせていただきたいと思っております。大きく6つのフレームで分けておりまして、この構成自体は前回配付させていただいた養父郡等の計画書を参考にさせていただいて、そのフレームを考えております。

1つ目として、基本的な条件ということで、合併の必要性、また、あるいは計画の策定方針等を明記したものの。2つ目といたしまして、地域の現状と課題。その中には5つということで地域の概要でありますとか、2つ目に地域の現状と課題、また、3つ目に地域の共通する資源、また、4つ目として住民の意向、アンケート調査等です。5つ目として関連計画。そして大きなフレーム3つ目ですが、新町まちづくり計画の基本方針ということで、その中にはまちづくりの理念と将来像、2つ目はその将来像実現のための基本計画、そして3つ目に新町の主要な指標ですね、人口でありますとか世帯数でありますとか、そういったもの、そして4つ目に新町の地域振興拠点の整備ということです。そして4つ目のフレームとして、新町のまちづくり施策ということで、将来像とそれから基本方針等を下に具体的な施策の方針、いわゆる柱立てということになります。それが4つ目のフレーム。5つ目に公共的施設の統合整備、6つ目として財政計画ということになります。

1枚めくっていただきまして30ページ、本日協議をしていただくということで予定をいたしております協議事項ということで、ちょっと図案化したものをつけておりますが、1点目の先程の基本的な条件です。合併の必要性であるとか策定の方針等です。この策定

の方針は、2回目の合併協議会ということで確認をさせていただいた事項も入っております。2つ目の地域の現状と課題。地域の概要でありますとか、地域の現状と課題、又は共通する資源、アンケート等。以前お配りをさせていただいた合併関係3町の状況資料などを参考に協議していただきます。3つ目といたしまして、新町まちづくりの基本方針、理念でありますとか将来像、そして将来像実現のための基本方針。地域の現状と課題、また、合併の必要性等を参考にさせていただいて協議をしていただくということになります。この太枠で囲ってありますところが今回の協議事項ということになりますので、よろしく願いしたいと思います。

以下、また、後になりますけども、新町まちづくり計画の基本方針の3番目の主要指標でありますとか、地域振興拠点整備でありますとか、また、後の方では、新町まちづくり施策の具体化したものでありますとか、そういったものについてはまた、次回の協議事項になってまいりますので、今回は大きな1番、2番、3番ということで、協議事項ということで予定をさせていただいております。

それでは、基本的な条件ということで、戻っていただきまして1ページです。協議第2号、基本的な条件について。1、合併の必要性について。日本の社会に深刻な影響を及ぼす少子高齢化の進展、長期化する経済低迷の中で、国も地方もあらゆる分野で行財政の改革を進めています。このような社会潮流にあって、自主、自立の地方分権の推進、多様化する行政需要への対応、地域の活性化、さらには行財政基盤の強化といった、そういった視点で合併の必要性を確認しますということで、2ページ以降がその基本的な条件を示したものになっております。

1つ目、合併の必要性ということで、3町は水系や道路網を介して深い結びつきがありまして、その衛生処理や常備消防なんかで広域行政の拡大を進めてまいりましたけれども、近年の少子高齢化でありますとか、経済の低迷なんかで町の財政や住民生活に重大な影響を及ぼすというような共通する課題に直面しております。

1つ目といたしまして、人口が減少、少子高齢化への対応をする必要があるということがございます。高齢化の進行で、平成15年の2月1日現在での県の統計では、高齢化率は3町で平均26%にもなっています。県下でも高齢化の進んでいる地域ということが上げられております。そして、その高齢化に対応した各種の施策とそれから財源、又はマンパワーが必要になってきますので、そういった行政サービス水準の確保が必要になってまいります。

めくっていただきまして3ページですが、ここに2点目として自主・自立の地方分権を進める自治体能力の向上が必要になってくるというふうに明記してあります。平成12年の4月に地方分権一括法が制定されましたが、これからの自治体は自ら住みやすい地域づくりを考えて、自己決定、自己責任を果たせる地方分権を推進する必要があります。そのためには、中のあたりにありますが、高度化、多様化する行政需要に対応する専任の組織でありますとか職員体制づくりが必要になってくるということです。専任の職員といえますのは、保健師でありますとか理学療法士でありますとか土木技師といった、高度な能力を要する職員の確保ということが必要になってまいります。

3点目といたしまして、地域の個性と総合力を伸ばした産業・雇用の拡大をして、足腰の強い自治体を創造する必要があるということです。その方策として、山・川・海が一体となった四季型観光・ツーリズムの振興が必要となってまいります。4ページを見ていただきたいんですけども、それと合わせて、松葉ガニ、但馬牛等、全国に誇る安全・安心の食糧生産基地づくりの推進でありますとか、3町の多彩な地域資源を融合した産業育成ということが上げられます。

そして、必要性の4つ目ですが、広域的視点に立った地域総合開発の推進ということが必要になってまいります。但馬、丹波地域におきましても、自治体の数が26から7つに再編されようとしておりまして、より広域的な行政展開が必要になってまいります。広域市町村圏計画でありますとか、但馬の地方拠点都市計画等の見直しもされてくるというようないことが考えられます。

めくっていただきまして5ページですが、それと合わせまして生活圏を拡大する幹線交通ネットワークの整備促進、いわゆる国道9号でありますとか、178、482号、また、主要地方道香住村岡線などの整備促進を図る体制を拡充する必要があるというふうないことが上げられます。

5点目といたしまして、行財政基盤の強化が上げられます。高齢化と人口減少が進む中で、地域住民が安心して暮らせるための行政サービス水準を確保していくということ、また、効率的な行政運営を展開するというような財政基盤を強化するということが求められています。

以上5点が合併の必要性として掲げられるということでお示しをさせていただいております。

引き続きまして、計画の策定方針ということで、先程もちょっと触れましたですけども、

第2回の合併協議会の第14号で既に確認をいただいておりますので、そのものを簡潔にまとめたものが6ページにお示ししております。1つ目といたしまして、計画の趣旨です。合併後のまちづくりの基本方針を定めますよでありますとか、まちづくりの方向性と主要施策を樹立するんであります。それと、新町の均衡ある発展をして、住民福祉の向上を図るとのこと。

それから、計画の2つ目といたしまして計画の構成、新町のまちづくりの基本方針とそれから新町まちづくりの施策、また、公共的施設の統合整備と財政計画という4つの点を中心として構成しますというもの。

それから、計画の期間ですが、平成17年から26年度までの10年間としますというもの。

そして4つ目、その他ということで、将来を展望した長期的視野に立つものということですとありますとか、公共的施設については地域のバランス、また、財政事情を考慮しながら逐次整備していきますというふうなもの。それから財政計画につきましても、健全な財政運営を図れるよう十分留意して作成するというようなことが策定方針として前回確認をいただいております。

以上、こういうようなことをたたき台にさせていただきまして協議していただきますようよろしくお願いいたします。

井上(一)委員長 ただいま説明が終わりました。

質疑に入ります。協議第2号、基本的な条件について、質疑のある方は挙手をお願いします。

なお、発言に際しては町名、氏名を述べてから御発言くださるようお願いいたします。

はい。

柴崎委員 ちょっと1点質問をさせていただきます。香住町の柴崎でございます。5ページの行財政基盤の強化の問題でございますが、その中に自主財源が26%ということが出ておまして、これはもっと厳しいんじゃないかなというふうに思うんですが、これ自主財政計画の中でどれとどれを入れていらっしゃるのか。町債とか地方譲与税等だとしますと、これは私の計算では12%ぐらいになるんですが、かなりちょっと差があるものですから、こんなに自主財源が26%もないんじゃないかなというふうに思うんですが、ちょっとこら辺の計算の仕方を教えてください。こんなにたくさんないように思うんですが。よろしくお願いいたします、事務局。

井上（一）委員長 事務局の方で説明をお願いします。

藤原事務局長 お答えをさせていただきたいと思います。

まず、町税が一番基本になるわけでございますけれども、あと使用料、手数料、それから財産収入、それから諸収入でございますとか、あと前年度の繰越金、あるいは基金等からの繰入金等がその財源として理解しております。以上でございます。

井上（一）委員長 よろしいですか。柴崎委員。

柴崎委員 ちょっと私が言いたいのは、そんなに甘くないということを言いたいんです。要するに、こんなはない。私の計算では重立ったものが町税と地方譲与税、それから消費税も含めても12.3%だということではありますが、これの半分ぐらいしかない。その中で議論をしないといかんというその厳しさをちょっと指摘をしておきたかったんですが。以上でございます。

藤原事務局長 委員長。

井上（一）委員長 じゃあ事務局の方。

藤原事務局長 以前に3町の資料ということでお届けをさせていただいておりますが、そのときに64ページにその関係する内容があるわけでございます。その中で、歳入に占めます地方税の割合は12.5%ということでお示しをさせていただいておりますけれども、自主財源という範疇ですと、ここに書いておりますような26%ということで御理解いただければというふうに思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。伊藤委員。

伊藤委員 香住町の伊藤でございます。3ページですけれども、その一番下の方ですけれども、「山・川・海が一体となった四季型観光・ツーリズムの振興」と、こう書いてあるんですけれども、文章の流れで内容は大体わかるんですけども、一般の町民に説明するときに、ツーリズム、わかりますかいな、これ。余りその、何か片仮名で書くと新しいことみたいな感じがするんだけれども、観光事業だったら観光事業と、こういうふうに書いてしまった方がわかりやすいように思うんですけれどもと思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 今、全国的に、一般的に言われておりますのが、グリーンツーリズムということで、農業を主体とした、あるいは自然を相手に癒しといいますか、都会から田舎にそういったものを求めて来られる方の一つの観光ということになるわけでございますが、そういった中で、言葉を使わせていただいております。水産関係でもまだ広く浸透はして

おりませんけれども、このツーリズムに似たような形での取り組みも言われておりまして、あえてここではツーリズムという言葉を使わせていただいておりますけれども、また、検討いたしまして、再考させていただければというふうに思っております。

井上（一）委員長 よろしいですか。

他にありませんか。吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。事務局にちょっとお伺いしたいんですけど、今回の作り方として、要するに（１）（２）とか（３）とかいうふうな形になってまして、（１）とかそういうことになって、それから黒い四角でいろいろと具体的に書かれてるというふうに思っとるんですけど、そういう中で、（１）の例えばその中にいろいろと書かれておるのを黒いぼつ印で丁寧にポイントを上げて説明しているというふうな構成になっていると思うんですが、そこの釣り合いで、例えば（１）の場合に、少子高齢化と言いながら、高齢化しか上げてないようなとり方になるような気がしたりして、どうも黒印を上げたポイントというものが、もう少し細かく上げられてないような気がしてならないんですけど、その辺、どういうふうに我々考えていいのかどうか。もっと言えば、具体的に言えば、これでは要するに黒いぼつ印の内容が足らんのではないかというふうな思いで質疑をしてということで御理解願いたいと、このように思っとるんですが。

井上（一）委員長 事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 ちょっとお時間を頂戴したいと思います。

井上（一）委員長 どうぞ。

藤原事務局長 ただいま吉田委員さんの方から御指摘いただいたとおりでございまして、黒四角の項目も少子高齢化ということでなしに、高齢化の進行ということで、高齢化だけの内容になっているように理解しておりますので、少子化の方向性についても、少子化時代に突入する内容についても、その辺もうちょっと記述を次回までにはさせていただきたいというふうに思っております。

井上（一）委員長 吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。再度質疑をするわけなんですけれども、要するにそれは具体的に例を挙げただけでありまして、他のものについてもそういうところが多々見えるような気がして、もっと言えば、この黒印をもう少しふやしながら、やはり必要性をきちっと説明していかないと、最終的にはそれをベースにしながらいろいろな施策に反映してくるというふうな、ある面では一番重要な部分ではないかというふうな思いがするので、余計

そういうふうになんて言っているんで、その辺を事務局が考えられるということなんですけれど、やはりその辺の進め方をどうされるのか、事務局だけに任せるのがいいのかどうか、また、各委員の意見を聞きながらそういうことを成文化していくというスタイルをとるのか、その辺をしていかないと、今言ったような形で委員が言ったからじゃあするということふうな、一人の委員が言ったからするということにはならないような気もするんですけれど、ちょっときついような言い方をしますけれど、その辺どういうふうに考えられているのかというふうなことがちょっとわかりにくいんですが。

井上（一）委員長 事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 この内容につきましては、事務局で一応原案的なものをつくりまして、幹事会あるいは企画担当課長さん等で一応チェックをしていただいておりますけれども、吉田委員が言われますような括弧に入れております数字の内容と四角で結んでおります項目ないしは内容がちょっと不足するような御指摘があったわけですけれども、そのあたりにつきましては再考しながら事務局でまとめまして、また、企画担当課長あるいは幹事会等でも確認していただきたいと、そのようにさせていただきたいというふうに思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

中村（治）委員 美方町の中村でございます。1点目ですけれども、3ページ、いわゆるタイトルで山・川・海が一体となった、この中に3町共有の温泉が入っていない理由について、もし特別な理由があればお伺いしてみたいと思いますし、2点目ですけれども、5ページの（5）行財政基盤の強化、この中で、普通会計の平成14年度歳入総額、多分これは決算だろうと思うんですけれども、ぱっと見た目には今の時期からいうと当然決算だという思いがするわけなんですけれども、これのみを、今平成16年でなくて、客観的に見た場合、予算なのか決算なのかという思い、そういう感じ方をする方もいるんじゃないかと思しますので、もし決算であれば「14年度決算歳入総額」という表現をしていただければよりわかりやすいんじゃないかなという思いがしますし、3点目ですけれども、5ページの行財政基盤の強化の中ほどです。「一方、歳出において」のくだりで、地方債残高237億円、これにできれば、「うち、一般財源」を入れてもらえればもっとわかりやすいんじゃないかという思いがしますし、次ですけれども6ページ、計画の策定方針、計画の主旨の中で、3行目の末尾から「3町の速やかな一体化を促進し」というその後に「新町の均衡ある発展」

これはどちらも大事なことであると思うわけですが、考え方によっては速やかに一体化を促進するということと、新町の均衡ある発展ということが相反する部分がありはしないかということは、この中にいわゆる速やかに一体化するということは、うがった見方をすれば過疎化現象の進行が速まるんじゃないかという思いもするわけですので、3町の速やかな一体化を促進し、新町の均衡ある発展、この中にいわゆる「激変緩和施策」というような文言が入ることの是非についてお伺いしてみたいと思います。以上です。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

どうぞ。

藤原事務局長 ただいま中村委員の方から御指摘ありました関係で、3ページの一番下の黒四角の項目に3町共通している温泉がないということでございますが、特に特別に温泉を外したという意味はないわけでございますけれども、これまで例えば3町長さんがこの新たなまちづくりへの提言の中でも、山・川・海というのが特に言われておりますキーワードというようなとらえ方をさせていただく中で、項目には上げておりませんが、その内容として4ページの1行目に、当然、温泉も含んだ内容にさせていただいておりますということで御理解をいただければというふうに思います。

それから、5ページの行財政基盤の強化の中で、14年度歳入総額ということを書いておりますけれども、御指摘のとおり14年度の決算ということでございますので、御理解をいただきたいと思ひますし、そのような表現も考えていきたいというふうに思ひます。

それから、地方債残高の237億円、これには当然地方交付税等が含まれておりますので、純粋な負担がどのくらいだろうということからすれば、「うち、一般財源」という記述で御理解いただく方がわかりやすいかということでございますけれども、ここではあえて地方債残高を記述させていただくとということでございます。内容につきましても、全体の文章を見ながら入れさせていただく方がいいか、地方債残高として御理解いただく方がいいか、また、幹事会等でも御相談させていただきたいと思ひます。

それから、6ページの関係で、3町の速やかな一体化と均衡ある発展が相反しないかということでございますけれども、やはり3町の速やかな一体化というのは、新町になりましてその3町の間には垣根があるようではいけませんので、そういった意味で3町が一体化になるようなやはり取り組みの必要性をここで言っとるわけございまして、さらに均衡ある発展といひますのは、やはり3町それぞれ特色を持った地域でございますから、そういった特色を生かしたような均衡ある発展という理解をしていただければというふうに思

っております。

なお、「激変緩和」のお言葉ですけれども、下の(4)の中に、ここでは公共的施設の適正配置の中ではその辺の記述を使わせていただいておりますが、計画の趣旨のところにもそういった表現の方がふさわしいということであれば、また、再考をしてみたいというふうに思っております。以上でございます。

井上(一)委員長 他。柴崎委員。

柴崎委員 1点、我々がちょっと忘れてるんじゃないかと思いますが、この合併のそもそも目的というのが、一番の大事な出発点というのが、末端の自治体から国に至るまで、現在の今まで戦後50数年を経たすべての行財政システムの総点検をしないと、もう行き詰まってしまったというところにあると思います。お金の面からも、それからシステムの面からもすべてだと思えます。民間に移せるものは民間にやらないかんし、そういうふうなスリム化を図るということが、合併の一番の目的であるわけであります。我々5町合併のときも研修をいたしたわけですが、その研修の中でも総点検あるいは総棚卸しということが出ました。このことが一番の理念としてあるわけでございますが、ちょっとずっと見てみますと、3ページのところに自主・自立の地方分権を進める自治体能力の向上というところがありますが、さっと書いてあるんで私が今申し上げた総点検あるいは総棚卸しということをごどこかに入れていただけないかなと。総論のところでもいいと思えますし、各論のさっき申し上げました(2)のところでもいいと思えます。それがいろんなことにつながってくるんで、一度御検討いただきたいというふうに思っております。以上です。

井上(一)委員長 事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 2ページの中の一冊下の黒四角の中に行政サービス水準の確保ということとでいろいろ記述させていただいております。これは何かと申しますと、やはり少子高齢化の中で、これからだんだん子供が少なくなってくるということは、高齢化が増える中で負担をする人が子供ということになるわけですけれども、次世代の。そういった意味から申しますと、行政経費は増えるけれども負担をする子供は減るということの中で、地方自治法でもやはり住民の福祉の増進ということが基本的にいわれとるわけですけれども、そういった基本的な役割が担えなくなると。そういったことが今、柴崎委員から御指摘がありましたような、やはりこの合併を機に、現在各町あるいは行政で行っております仕事の総点検ですとか棚卸しが必要なタイミングの時期だと。ちょうどこの時期に、やはりそういった大英断をする中で行財政の確立を図らなければならない、基盤を強化しなければなら

ないということでございますので、その辺の記述、また検討させていただきまして、もしそういった記述がふさわしいということになりますと、後程またその辺の御報告をさせていただければというふうに思います。以上でございます。

井上（一）委員長 どうぞ。

中村（治）委員 美方町の中村です。柴崎委員の御意見に通ずる基本的なことなんですけども、私も前もっていただいた資料しか見てませんので、まだ新しいこの資料についてすべて目を通したわけではありません。先日の庁舎の小委員会の中でも申し上げたんですけども、合併は目的ではなく手段であると。目的は行財政の効率化、それから新しい町をどのように作り上げていくのか、それから3つ目には行政システムの刷新、いわゆる行政システムの再構築ということで、この行政システムの再構築ということは非常に大事なことであるかと思っておりますので、その辺の記述がざっと見た範囲ではよう見つけませんので、その辺を、今の事務局の答弁で大体理解はできるんですけども、その点、特にお願いをしたいと思います。

井上（一）委員長 事務局、ありましたら。

藤原事務局長 中村委員の御指摘も十分わかるわけでございますが、ここにきょうあらわしていただいております箇所というのが2ページの（1）の下から3行目で、漠然とといますか、大きなくくりで表現させていただいておりますけれども、従来までの社会構造や制度を抜本的に見直すことが必要でということで、長期的視野に立って自治体の規模、体制のあり方等、具体的指針を構築しなければならないというふうにくくっとるわけですけども、この辺が今、中村委員が御指摘されるような内容のくくりにはなりはしないかというふうな思いもいたしております。以上でございます。

井上（一）委員長 どうぞ。

井上（源）委員 村岡の井上です。まちづくり検討委員会という形の中で、やはり少子高齢化、これはもう避けては通れない問題だと。子供が少ないんだから年寄りが増えてくることに間違いない。それをどうして、やっぱり子供が一人でも多く育つような、そういうことについて全く触れてないですね。高齢化に対する社会福祉の問題、これも大事な忘れてはいけないことだけど、やっぱりそれを支えていく町の基盤づくりの、そういうエネルギーをどうしてつくっていくのかということが、一番大事なまちづくりの原点ではないかと。やはりそういったこともちょっとこの中で、基本的な条件とか合併の必要性っていうことについては、合併の必要性は財源が乏しいから、また、人口が減ってくるからとい

う中で避けては通れない道だとは言いながら、それをどうしたら、どういう方向に持っていくために若い力を育てていくかということについて、もう一度やっぱりこの中で人口減少、少子高齢化への対応という中で、それから高齢化の進行状況とかそういういろいろなものがあるけど、やっぱり肝心なこの(1)番の少子化の問題をこれから真剣にというかこの中で明文化でもして、ただ制度、それから抜本的な見直しとかそういうふうな長期的視野に立って、自治体の規模とか体制のあり方がどうのこうのというよりかも、体制のあり方をどうするのかということをやっぱり明記する必要があるのではないかなと。やっぱりそうしないともうこれは必然的に、一番大事な部分で見落とされていくというふうに思われますので、よろしくをお願いします。

井上(一)委員長 事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 井上委員の御指摘のとおりでございますけれども、ここではやはり現状に立って、合併を機にこうあるべきだということを大きく示しておるわけでございますけれども、今、井上委員が言われましたような内容につきましては、これから先、具体的な施策の展開のところにもまいりますとその辺の記述も当然必要になって、そういう部分が次の協議会、次の次の協議会ぐらいになろうかと思いますが、そのときに議論していただきたいと、そういうふうに考えております。次の次の、今は第2回ですから、第4回頃にその辺の議論がしていただけるんじゃないかというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

井上(源)委員 この高齢化の進行の中で、逆に子供の、少子化の進行状況はどうかというもいろいろ資料の中には入っております。けどやっぱりそういうことも、ここは65歳以上の高齢化率は何ぼですよということが大きく謳ってあって、実際そうしたら生産年齢の人口が何ぼとか、また、もっと下の幼少年時期の年齢は何ぼだとかっていうこともやっぱりこの中の対象の中で各3町の比率も、これも大事なことだと思うんですね。ここはいえ高齢化の比率だけしか出てないですね。ただ、その町々の状況で、ここにはそういういった全体的なものの中での合併を進めていく中で、やっぱりこういう状況ですよということも出てきてもいいんじゃないかなと思います。

それで、さっき事務局の方から言われたように、中の詳しい問題については、また、それをステップとして取り組んでいったらいいわけですから、ここだけ高齢化が比率が高くなったっていうことだけでは何も、ちょっと寂しいなという感じがしますね。

井上(一)委員長 事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 ただいまの御意見でございますが、先程吉田委員の方からもちっとその辺の御指摘をいただいております、少子化に対する記述も考えさせていただきたいということでっておりますので、御理解いただければというふうに思っております。

井上（一）委員長 どうぞ。

西尾委員 村岡町の西尾でございます。先程からさまざまな意見をお聞きしてるんですけども、今の部分の協議の部分というのは、おいおいといいますか、次回又はもっとその次といった形で段階を踏んで、さまざまな詳細な具体的な項目っていうのは当然上がってきて、それを議論するというステップを踏まれるんですよ。この場で例えば申し入れをしてなければその部分は置き去りにされるとか、そういった状況では当然ないわけですよ。ということであればいいんですけども、そういう要素を含んでいるのであれば、今の部分の文章を事細かく検証していかなければならないっていうようなのは非常に今の段階ではこの資料の分では難しいんじゃないかなというふうに思います。実際、その部分を議論するのであれば、一つのテーマに対して10数個、それから数十個というような項目は恐らく上がってくると思うんで、そういった具体的な箇条書きといいますか、そのような資料が提示されない限りは水かけ論にもなりましょうし、具体的な焦点を置いてそこで一つ一つを片づけていくというような議論は難しいように思われるので、概略で結構ですので、どういった段階でどのようなステップを踏んでいくんだということをお教えしていただければありがたいと思います。以上です。

井上（一）委員長 事務局の方、お願いします。

穴田係長 それでは、もう一度29ページを開いていただきたいんですが、まちづくりの構成というところで、大きなフレームの基本的な条件というところがあるんですが、ここではいわゆる今の社会潮流でありますとか、そういった概念的なものです、なぜ必要なんだとかいうようなことを記述をさせていただくというようなことで考えております。そして、いよいよ地域の現状と課題というところで、具体的にそれでは少子高齢化がどうなんだと、どのような数字でこういった推移で流れていっているんだというふうなところを数字的に押さえでいくと、細かい部分まできっちり確認していただくというようなスタンスといいますか、流れになってこようかと思っております。そして、そのような数字的な押さえがありますとかを確認していただいた上で、じゃあ、これからどのような新町建設に向けて新しい将来像でありますとか理念でありますとか、そういったものを踏まえた上で考えていただくと、協議していただくというふうなことが3つ目の新町まちづくりの基

本方針の大きなフレームの中の将来像でありますとか、理念でありますとか、そういったところになるのかと思います。そして、その将来像等を勘案した上での、では具体的にどのような施策が必要になってくるのかというふうなことを、現状を踏まえた上で一つ一つ検証していくと。それで大きな柱立てを行っていった解決を、新町に向けてのまちづくりの具体的な施策を検討していくというような流れになるのかと思います。そして、4つ目のこのフレームの中でより具体的な事業でありますとか、方策等を明記していくというような流れになります。

以上で説明を終わらせていただきます。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

石垣委員 村岡町の石垣です。いろいろ意見が出とりますけども、基本的な条件ということで踏まえてみますと、あんまり詳しいことをごちゃごちゃ書くよりも、ある程度総体的な概念といたしますか、姿がここで出てくれば私はいいんじゃないかなというふうな思いをしております。

それと（１）（２）それぞれ、（３）もですけども、その中に四角な黒が入っておるといのは、その四角な黒、どうも私、ちょっと抵抗を感じるんです。どうもこれはもっと括弧よりも上のような取り扱いみたいなことを感ずるので、この四角黒をちょぼにした方がええんと違うかなと、丸ぼつというんですかね、それの方が私は姿としてはええんじゃないかなというふうに思います。どうも四角が大きいて黒々しておりますので、これが突出したようなちょっととらわれ方してますので、これは体裁の問題ですけども。まとめる上ではそれの方がいいかなというふうな意見を持っています。以上です。

井上（一）委員長 事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 最後の方の体裁の関係については、また、検討してみたいというふうにご考えます。

井上（一）委員長 他にありませんか。

藤原事務局長 ちょっと西尾委員さんの関係で事務局から追加の補足説明を。

井上（一）委員長 事務局の方から発言がありますので、お願いします。

藤原事務局長 西尾委員さんの方から先程、きょう意見が出なければ置き去りになるのかというようなこともあったわけですけども、会議を進めていく中で、やはり元に戻るといいですか、あそこはやっぱりこうすべきだというようなこともございますし、あの時は

言わなかったけども、やっぱりこういうことがあるということが後で出てくることあるかと思いますが、その関係については御自由に言っていただきまして、全体で調整を図っていただく中で、追加で記述をさせていただくことも十分事務局としては考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

井上（一）委員長 どうぞ。

小谷委員 村岡町の小谷です。一つお聞きしたいんですけど、基本的な条件の中に、若者の定住の問題が何か全然文章に上がってないような気がするんですけど、こういうことは基本的な条件になるものではないのか。やはり若者というのはこれからの人ですので、載せていくのがいいんじゃないかと私は思ったんですけど、そこら辺のことを聞かせてください。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 若者の定住ということにつきましては、この地域といいますか、日本の似たようなこういった地域ではどこともその問題に対することにつきましては、大きな課題としてとらえております。従いまして、この基本的な条件の中で、また、そういった記述が必要な部分もあろうかと思っておりますけれども、課題あるいは今後の施策の展開の中で、当然上がってくる内容だというふうに思っておりますし、今の考えではそういった内容も考えておりますので、御理解をいただければと。あえてこの中で若者定住ということが必要だというようなことがありましたら、また、その辺は事務局で全体を見ながらちょっと点検をさせていただいて、次の小委員会の時にこれまで出ました内容も一緒に、改めて御報告はさせていただきたいというふうに思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。質疑と意見と一緒になったような格好で来ておるわけですが、他に御意見がありましたら。質問とか御意見ございませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 それでは、御意見の中に、文章の訂正といいますか、考え方のまとめの問題とか、そういうことも含まれておりますので、2号議案につきましては、継続ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（発言する者あり）

はい。

橘委員 協議事項の2号というのは、基本的な条件なんですけども、合併の必要性につ

いてということで今協議してると思うんです。それを合併の必要性をまたこの次もずっと継続でやるということなんでしょうか。

井上（一）委員長 なら事務局の方でお願いしましょうか。

藤原事務局長 今、委員長にお諮りいただきましたのは、先程から御説明させていただいております新町まちづくり計画の全体のフレームの中で、1番目の項目に上がっております基本的な条件、このことについてを継続ということでお諮りをさせていただいております。合併の必要性についても当然その中には入ってきます。

井上（一）委員長 どうぞ。

朝倉委員 今の事務局の方の答弁は、基本的な条件という部分で皆様の御意見を加味して、再度提出していただくと、それでよろしいでしょうかというふうにするということで継続という意味でよろしいですね。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 今、朝倉委員言われましたように、たくさんの質問でありますとか記述の内容について御指摘をいただいておりますので、それらを次回に示させていただいて、そのときに最終的な確認がいただければというふうに思っておりますので、きょうの段階では継続ということでお諮りをさせていただくとということでございます。きょう確認をいただいて、文章的な内容については次の小委員会で報告してくればいいということになりますと本日の確認になるわけですけれども、一応、事務局、委員長さんとちょっと調整させていただく中で、やはり継続とさせていただく方がいいかなという判断でございます。

井上（一）委員長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、協議2号につきましては、継続ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、協議3のところへ移りたいと、それを議題にしたいと思ひます。

事務局、説明をお願いいたします。

藤原事務局長 それでは、協議3号につきましても、担当の穴田の方から御説明をさせていただきますたいと思ひます。

穴田係長 それでは説明をさせていただきます。座って失礼します。

協議第3号、7ページの方ですが、地域の現状と課題について。合併関係3町の統計数値などの共通データを整理した合併関係3町の状況資料等に基づき、現状を把握し、課題を分析するという事で、8ページです。地域の現状と課題ということで、ここではまず初めに地域の概要ということで、位置と地勢、またあるいは気候、交通条件、人口・世帯について触れております。位置と地勢については、兵庫県の北部に位置していて林野が86%を占めているといった、そういった基本的なことです。それから総面積が369平方キロメートルあります。また、自然公園の指定区域が約6割に達するというような多自然型環境を有していますというような記述になっております。

2番目、気候、またあるいは交通条件等はここに記載のとおりでございます。

4番目、人口に関しまして、平成12年では総人口2万3,271人ですということ。また、ここでも少子高齢化が進行していますということを述べております。

めくっていただきまして9ページです。ここで地域の現状と課題ということで、まず定住人口ということを上げております。現状では国調の最近の5年間の人口減少で高齢化が加速しているというふうな記述をしております。国勢調査では最近5年間で、7年から12年までの間に減少数が4.2%となっているというような記述をしております。合併関係3町の状況資料の中で、2ページあたりに国勢調査等の人口の推移ということで示してありますが、最近5年間の間では特に減り方が激しいというようなことになっております。黒ぽつですが、ではその構成はどうかということで記述しておりますのが、年少人口といわれるのがいわゆる14歳以下の人口なんです、14.0%の減少となっております。また、生産年齢人口、いわゆる15歳から64歳まで、これも5年間で7.7%の減となっております。そして老年人口であります、いわゆる65歳以上ですが、これは12.3%も増えておりますというような現状をとらえております。

それに対する課題ですが、当然地域の中で高齢者が増えて、いわゆる14歳以下の方が減っていくというようなことになりますと、地域の扶助力というのが弱くなってまいります。そういったことでの地域内の生産力でありますと、相互扶助力を高める定住人口の確保が課題となってまいります。また、少子化に対応した子育て環境づくりということの推進も課題として上げられます。そして3つ目に、高齢者の能力を生かした生産活動でありますとか、保健・医療・福祉・介護等のサービス等に対応する高齢社会の基盤づくりの推進ということが課題として上げられます。

次に10ページ、産業ですが、産業の状況といたしましては、これも合併関係3町の状況資料になりますと、20ページあたりが産業等を記述してあるデータになりますが、現状としては、農林水産業の従事者の高齢化が進んでおりまして、生産力が減退しておりますというような記述をしております。65歳以上の就業者の占める割合で農業では64%、林業では32%、水産業では21%ということで、高齢化が著しく進んでおりまして、生産力が落ちていきますというような記述。そして農業の生産全体は横ばいですが、和牛のウエートが高まっていますというような現状。また、漁獲量の減少傾向ということで、状況資料の30ページあたりに漁獲量のこと書いてありますが、漁獲量自体が若干、減少傾向にありますというような記述をしております。また、製造業も減少しておりますが、逆に建設業については増加しているというような傾向が見られます。商店の販売額は減少傾向にありますということで産業の部分での状況資料ですが、26ページぐらいにグラフとしてあらわしております。事業所の総出荷額は年間6億くらい減少しております。また、季節就労者におきましては酒造関係の方の就業者が減少しているというような状況が見られます。そして、観光の方ですが、観光入り込み客数は横ばい傾向ですが、日帰り客が多くなってきておりまして、宿泊者の観光客の入り込みは減少が続いているというような状況。

めくっていただきましてその課題ですが、農林水産業を維持する組織の育成が必要であるということ。また、産業生産の安定化、地域資源を生かした産業間の連携の推進が必要であるということ。また、消費者ニーズに対応した商業振興の推進も必要であります。そして観光資源のネットワーク強化による滞在型、いわゆる先程も説明させていただきましたが、宿泊者が少ないということで、体験型観光の推進であります。それと、今後の情報化や地域福祉の推進などの社会的需要に対応した産業の育成。それと雇用開発や就業環境の整備への支援の拡充等を上げております。

3つ目といたしまして、生産基盤と都市基盤ということの現状ですが、まず生活基盤ですが、現状では生活排水処理施設の整備が進んでおりまして、ごみ処理では北但広域で広域化計画を推進しております。課題といたしまして、ごみの資源化、また、下水道事業の推進が上げられます。特に循環型社会形成でありますとか、ごみの減量化、資源化等を進めていくことが課題というふうになっております。

12ページですが、今度は道路、公共交通のことについての現状を書いております。現状では、町間連絡道路網の整備と要望を展開していますというふうなことで、国道であり

ますとか主要地方道に事業促進への要望を強力に展開しているというような現状を記述しております。また、課題ですが、生活道路網の整備促進と3町間を結ぶ国道、県道の整備ということを上げております。

都市的交流機能ですが、現状ではにぎわいや活力を育む都市的機能が不足してるんじゃないかということが現状で上げられております。それに対する課題ですが、いわゆる魅力ある都市的機能の整備が望まれており、住民のニーズの多様化でありますとか、高度化に対応する諸施設の整備が必要ということで、課題として上げております。

情報通信ですが、めくっていただきまして、現状では情報格差の解消推進ということで、電子自治体の推進でありますとか、最近ではADSL等が進められておりまして、地域間、またあるいは世代間における情報格差の発生が懸念されているというようなことが現状として考えられます。また、課題であります、住民生活の利便性の向上と情報格差の解消を図るために地域公共ネットワークの整備が必要であるというようなことを課題として上げております。

保健・医療・福祉の分野では、現状としては、老人介護施設の需要が伸びておりますので、課題等で高齢化の進行に対応した介護施設等の整備が必要でありますというような記述をしております。また、特に3町では、病院が2カ所ありますので、病院、診療所等の地域の医療のあり方について、機能分担等専門的な調査研究が必要ということでここに記述をしております。

消防・防災ですが、現状では自然災害防止の対策、救急体制整備を推進しておりますということで、区域内には急傾斜地や地すべり指定の区域も多いんですが、災害等には美方広域消防事務組合で対応しておりまして、また、地域では消防団が連携して消防力の充実に努めているというふうなことを現状で上げております。14ページではその消防・防災の課題ということで上げておりますが、広域防災機能の強化ということで、村岡町と美方町におきましては防災行政無線等緊急連絡施設が整備されていますけれども、3町の総合的な通信システムの機能整備が必要であるということが課題として上げております。

教育・子育てということで、現状では幼児、児童・生徒数が減っていますということ。それに対する課題ということで、保育所、幼稚園、小学校、中学校の適正規模を考慮した保育、教育体制の見直しが課題として上げられます。また、ふるさと教育の推進ということも重要ということで、課題として上げております。

4つ目に行財政ですが、まず歳入ですが、現状としては、自主財源は26%であるため、

地方交付税、地方債への依存度が高まっていますというような現状を記述しております。めくっていただきまして15ページ、その課題ですが、地方交付税、地方税の減少への対応をしていくということが課題として上げられます。

歳出におきましては、現状では、小規模団体ではどうしても類似団体と比較して経費が割高になってくるというふうなことを現状として記述してあります。課題として、事務・事業の優先度や効果、組織・機構の全面的な見直しをすることが必要又は課題ということでここに記述をしております。

財政指標では、現状では経常収支比率が89%ですというようなことで、弾力的な運営ができにくくなっているというふうなことで、財政の硬直化が進んでいますということを経験で上げています。また、財政力指数につきましても、3町平均では0.252であります。但馬と比べても低いですというようなことを書いてあります。課題では、義務的経費の削減ということを行いまして、行財政基盤の強化ということをするのが課題として記述してあります。

めくっていただきまして17ページですが、地域の共通する資源ということで、3町では自然環境や産業構造において結びつきが深く、共通する資源や地域特性が多く、一体的な地域づくりの効果を発揮しやすいことがうかがえますということで、分野ごとに美方町、村岡町、香住町で共通する資源について一覧表ということでお示しをさせていただいております。

4つ目ですが、住民の意向ということで、以前、村岡町、浜坂町、美方町、温泉町、香住町での5町でのアンケート調査等を3町の美方町、村岡町、香住町ということで抽出をいたしまして、それぞれの住民の意向ということでまとめたものを記述しております。

1点目に、合併した場合、期待されることということで、複数回答ですが、まず一番多かったのが、各町で重複している費用が削減でき、行政の効率化が図れるということが45.4%あったということです。次に多かったのが海、山、温泉の地域資源を生かした特色ある産業振興ができるということをお答えおられる方が31%ということで、2番目に多くなっています。3番目以下につきましても、また、そこに示してありますグラフ等で確認をしていただけたらと思います。

次、めくっていただきまして19ページですが、2点目に、住んでいるまちの現状についてということで、これも複数回答ですが、大変満足から大変不満ということで、5段階で現状評価していただいております。満足度が非常に高いということで、上の四角の中で

すが、高い順に並べてあります。一番高かったのが、消防・防災・交通安全などの対策33.7%ということで、次いで下水道の整備ということで上から順に満足度が高いということで上げております。一方で、不満度が比較的高いということで上げておりますのが、上の方が不満度が高いということで上げておりますのが、バスや鉄道などの利便性、大変不満、やや不満と合わせて61.2%ございました。次いで雇用促進の対策が54.9%というようなことになっております。特徴としては、バスや鉄道などの利便性は大変不満というふうに答えられておられる方が3割に達していたというようなことが書いてあります。

次、アンケートの3つ目ですが、20ページになります。合併した場合、将来的にどのようなまちづくりを行うべきかということで、合併した場合の将来的なまちづくりについては、道路、公共交通、公営住宅、下水道などの生活環境が整ったまちということが44.3%で最も多くなっております。次いで、自然環境を大切にすまち、また、地域経済の活性化が進むまちということになっております。また、生活環境が整ったまちということで、将来的なまちづくりを考えておられるのが、男女別でも各年代別でもそれぞれ40%を超えておりました。

各町ごとの結果は、次のページにグラフとして示しておりますので、また、ごらんをいただければと思います。

そして、この住民アンケートと同じ時期に中学生、高校生のアンケートということで実施しております、その結果につきましては、22ページの方で記述しております。住んでいるまちの評価ということでは、満足度が非常に高いのは、地域のお祭りや伝統行事、それが約4割ということで満足だというふうな答えをしております。不満ということで答えておられるのが、買い物をするお店がない72.1%、以下、バスや鉄道などの不便さということが66.4%ということに続いております。

また、若い人が増えるために必要なことは何ですかということの問いに対しましては、便利で楽しいショッピングセンターやお店をふやすということが必要でありますと答えておられる方が64.7%おられました。以下、グラフにしておりますので、また見ていただけたらと思います。

めくっていただきまして、23ページですが、将来、情熱を注ぎたい、又は希望する職業ということで答えていただいているのが、一番多かったのが、まだわからないという方がおられましたが、次には、福祉や医療に関することということで15%の方がそういっ

た職業を希望するというふうな答えをされておられます。

7番目、将来、地元で生活したいと考えているかということでは、将来の生活の場は、京阪神で生活したいというふうに答えておられるのが25.1%ということで最も多かったということです。次いで、一度は都会で生活して数年後に地元に戻りたいという方が18.7%、今住んでいる地元で生活したいという方が15.5%ということになっております。

24ページ、25ページにつきましては、関連計画ということで記述しております。1つ目に、各町その振興計画ということで、各町ではこれからのまちづくりを進めるという意味で振興計画を持っておられまして、美方町であれば第4次美方町勢振興計画ということで「人・まち・自然が融けあい育む 結いのまちづくり」という将来像をもとに、各まちづくりを進められておられます。また、村岡町であります「夢をもって子育て・子育てができる郷・村岡」ということで、その将来像によってまちづくりを進めておられます。25ページでは香住町の総合計画ということで「人がかがやき 海がきらめくまち かすみ」という将来像のもと、施策を展開されておられます。

(2)ということで、いわゆる上位計画になるんですが、21世紀兵庫県ビジョン、いわゆる将来像として美しい兵庫21ということで上げておられますが、その但馬ビジョンということでは、基本理念といたしまして、活力、交流、循環、協働ということで「コウノトリ翔ける郷をめざして」ということで、4つの将来像を上げておられます。自立の郷、賑わいの郷、癒しの郷、また、慈しみの郷ということになっております。

3つ目では、但馬ふるさと市町村圏計画ということで、その将来像としては「交流と共生の理想の郷 あしたのふるさと・但馬」ということを掲げております。

4つ目に、但馬地方拠点都市地域基本計画では、当地域内には香住拠点地域が指定されておるといふことの位置づけをさせていただいております。

こういうことをたたき台にさせていただきまして、協議していただければと思います。以上です。

井上(一)委員長 説明が終わりましたけども、ここで少し休憩をとりたいと思います。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 それでは再開します。

協議3についての質疑をお願いしたいと思います。

どうぞ。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。12ページの道路、公共交通のところの現状ということで、町間連絡道網整備というのに、このところに下に「強力」って書いてあるけど、私はここへ強力な要望を展開という方が、私はいいんだないかなという感じがします。

それから2点目は、同じく13ページ、保健・医療・福祉のところ、高齢化の進行に対応したこの下に「病院」書いてあるけど、病院問題は合併問題とともに大きな問題だと思うんです。ここにやっぱり下に「病院」とは書いてありますけど、ここへ「病院」という字を書いていたいて、その姿勢をあらわすべきじゃなかろうかなと。

それからもう1点は、次の14ページに保育、教育体制の見直し、ここで下に小学校、中学校の適正な規模と書いてありますけど、ここを「小・中・高等学校」という、村岡町においては高等学校もかなり皆さんが関心がありますし、どうあるべきかということに問題を持っておりますので、ここに「小・中・高等学校」、教育体制の見直しにしていいただいたら、下には高等学校のわずかな分は書いてありますけど、維持などへの取り組みが必要であると書いてありますけど、問題のところ、それをつけ加えていただいたらなという感じがします。

井上（一）委員長 よろしいですね。

事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 ただいまの御意見ということで、ちょっと御検討させていただきまして、次回にまた、報告させていただきたいというふうに思います。

井上（一）委員長 どうぞ。

橘委員 香住町の橘です。地域の現状と課題ということで、9ページ（1）の定住人口から14ページの（4）の行財政の現状と課題ということで載っているわけですが、現状というのは今の状態であって、これを変えることはできませんので、課題という点で2点だけ追加をしていただきたいと思います。

11ページになります。観光資源のネットワーク強化による滞在型、体験型観光の推進ということで、観光が町に与える影響は大変大きいものがあります。観光客が増加しますと、購買力の増加によりまして農水産業の振興に結びつきますし、また、雇用の拡大にも結びつきます。建築土木にも影響を与えます。そういうこともありまして観光振興、大変

大切だと思います。そこで、滞在、体験の他に、海の幸とか山の幸を利用した食べ物とい
いますか、味覚というような、味わいというようなそういうものを文章化していただきま
して取り入れていただきたいと思います。

もう1点、9ページなんですけども、先程出ておりました定住人口の課題のところ
で、若者定住の推進も1点つけ加えていただきたいと思います、このように思います。

もう1点です。17ページの地域の共通する資源のところでもあります。先程観光のこ
とを言いましたけども、産業になるのか交流になるのかわかりませんが、各町にキャン
プ場があります。美方町には吉滝のキャンプ場、村岡町には祖岡高原のキャンプ場、香住
町には今子浦のキャンプ場があります。産業の欄の一番下に宿泊施設ということで載っ
ておりますけども、キャンプ場と宿泊施設とはまた違ったような気がしますので、産業に入
るか交流に入るのかわかりませんが、キャンプ場もつけ加えていただきたいと思います、このよ
うに思います。以上です。

井上(一)委員長 事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 橋委員の御意見につきましても、事務局として御意見をいただいたとい
うことで、また、参考にさせていただいて、記述については考えさせていただきたいと思
います。

井上(一)委員長 他にありませんか。

どうぞ。

岡田委員 香住町の岡田です。この3町の合併には山・川・海という自然っていうもん
がとっても大事な町になってくるように思います。そしてまた、住民のアンケートなんか
を見ましても、環境を大切にす町ということがとっても上位に上がっておりますことか
ら、この現状と課題というところで、まず環境を大切にす現状とそれを大切にするため
の課題という項目を入れていただけたらどうかなと思うんですけども。

井上(一)委員長 事務局の方でお願いします。

藤原事務局長 ただいま岡田委員さんの御意見は、環境に関する現状と課題との項目を
増やせということですね。また、幹事会等でも調整をさせていただいて、何らかの結果を
次回に報告させていただきたいと思います。

井上(一)委員長 他にありませんか。

どうぞ。

中村(治)委員 美方町の中村です。12ページのいわゆる生活道路網の整備促進と3

町間を結ぶ国県道の整備の項目の中で、特に3町間を結ぶ国道、主要地方道の早期拡幅改良という、具体的に拡幅改良というふうになっているわけですが、ここに網羅しておけば対応が可能という観点から、「並びにトンネル化」という表現ができないかどうか。いわゆる可能か不可能かは別にして、ここに掲げておくことによって対応することが可能となるということで、「並びにトンネル化」という文言を挿入していただければありがたいなという思いがしますし、次に、16ページですが、経常収支比率の欄の続きなんですけども、課題の上の方なんですけども、いわゆる「20%を超えると起債許可が制限されます。平成14年度の3町の指数は12.7%です」という文言があるわけなんですけども、この12.7%、14年度決算というのは12、13、14の平均数値になるわけなんですけども、地方債の許可方針によりますと、原則として一般単独事業債、それから更生福祉施設事業債については、20%を超えると許可しないとされているわけですので、ここで12.7%という指標を見ますと、まあまだまだかな、という感じを与える可能性がある。これは12、13、14の平均数値で12.7なんですけども、合併時、いわゆる平成16年度決算ではもうかなり高くなると、びっくりするような数値になるという推測がされるわけですので、ですから、この調子でいきますと、合併後3年ほど経過すると危険ラインに到達する可能性が大きいということから、この文言の中にもう少し現実的な危機感というものが感じられるような表現をされてはいかがなものでしょうかという、この2点についてお伺いします。

井上（一）委員長 事務局の方でお願いします。

藤原事務局長 中村委員おっしゃるとおりでございますが、この時点では3町の数値としましては12.7%ということでございますが、仮に、仮にと申しますか、3町が合併しますとそれプラス、現在3町で運営しています矢田川流域衛生一部事務組合が、これからの調整になりますが、大体の考えとしては町営ということに移行されますので、そうなりますと矢田川分も含めた財政的な考え方をしなければなりません。それで、今の計算では、合併時には15%前後の率になるかというふうに考えております。そういった中で、この財政計画、向こう10カ年の財政計画も現在取り組んであるわけでございますけれども、その中の県の指導としましては、13%台に抑えるような指導もいただいておりますので、歳入が減ってくる中、歳出を大分抑えなければならないというようなことから、今後このまちづくり計画を御協議いただく上に立ってもそれらも、いずれ勘案したお考えをいただかなくてはいけないというふうに思っております。

そういったことで今からそういった危機感をお互いの共通認識としてやっぱりしていくためにも、そういった表現が必要だというような御意見、十分に理解もさせていただきますので、また、幹事会等とも調整させていただく中で見通し等の数字も若干触れることも考えていきたいというふうに思っております。

井上（一）委員長 もう一つある。トンネル。

藤原事務局長 トンネル化の関係につきましては、具体的に拡幅とかトンネル化というのが一般的に道路改良で結べるかと思えますけれども、よりそういった表現が必要だというようなことになりますかどうか、それもまた、幹事会等で御検討させていただきたいというふうに思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

石垣委員 村岡の石垣です。どこに出ているのかちょっとわかりませんが、矢田川の水の質が、5町のときにも言いましたけども、もうちょっとやっぱし海に出てプランクトンが増えてくるような水質にせないかんということも5町のときにも言いました。従って、今、香住のグループで非常に美方町に広葉樹を植えとると。やっぱりこの運動は今度3町はさらにこの辺を強調していかないかんというふうに思います。水もずっと減ってきておりますし、これはまあ降水量の地球環境の問題もあると思いますけども。保水力の高いやっぱし山を保全するというんですか、つくってということは非常に大事だと。私はこの地域の基本になるものだというふうに思っております。だから、そういうことをどこかに載せてもらえんかなというふうに思います。

それから10ページの、これは特にどうこういうことではないんですが、産業の現状のところへ3行目ですか、「林業は10人23.8%の増加となって」、10人ふえただけで、もともと底辺が低いですから、何かごっつい強調したような表現ですけども、これは森林組合が現業職員を採用して、その当時、ちょっと国調の当時ふえたんだらうというふうに私思いますし、林業の専業というとらえ方、ちょっとこら辺10人増えて、パーセントごっつい強調しとられるようなとらわれ方しますので、「林業はやや増加」というような表現ぐらいのこのの方がええんと違うかなというふうに思っております。余り数字をここで特に取り上げる程のものではないというふうに判断しております。最近、ちょっと林業労務者もずっと減りつつあるような傾向ですので。まあ、以上です。

井上（一）委員長 事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 最初に御意見をいただきました矢田川の浄水化といいますが、そのための保水力の強い今取り組みもされているというようなことの中で、おっしゃるとおり矢田川につきましては源流から海岸線まで3町またがって流れております。そういうことからすれば、町民がこぞってそのことに力を注げば、自らの手で矢田川はきれいな水が取り戻せるといいますが、実現が可能になってくると思われまので、全体を見ながらどこに入れることがふさわしいか、それらも検討をさせていただきたいというふうに思います。

それから、林業のところの数値の関係、具体的に上げさせていただいておりますが、御指摘のとおり表現もちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

井上(一)委員長 他にございませんか。

どうぞ。

本城委員 美方の本城です。2点ばかりちょっとお伺いといいますが、提案したいと思うんですが、まず1点目が、先程協議第2号の中で4ページになりますが、「全国ブランドである但馬牛の優れた肉質の一層の向上と生産拡大を図るとともに」と、後いろいろ文言があるわけですが、そういうふうな文言がありながら、10ページから11ページにかけて、産業の中で現状としてはあるんですが、課題の中に全然入ってない。これ課題がないわけじゃないと思うんです、畜産に関してですね。これやはり課題の中に入れるべきであろうというふうに思います。

それからもう1点、先程岡田委員さんの方から提案されました環境問題の中に、クリーンエネルギーということをやはり明記すべきじゃないかなというふうに思います。5町の協議会のときにもそういうふうに申し上げて、クリーンエネルギーというものを入らせていただいた経緯があるわけですが、風力発電に限らず現在では波力、波の力、これもかなり研究をされてきておるようでありますし、やはりそういうクリーンエネルギーというものも、その環境の中に入れていいのかどうかそれちょっとわかりませんが、産業のどこかに入れるのか、あるいは環境の中に入れていくのか、それも検討していただきたいと、このように思います。

井上(一)委員長 事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 ありがとうございます。御意見といいますが、御提言といいますが、但馬牛の関係につきましても、クリーンエネルギーにつきましても、全体を見ました中でその辺のまた、記述も検討していきたいというふうに考えまので、御理解いただきたいと

思います。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

西尾委員 村岡の西尾でございます。先程からパーセンテージのお話が出ておりますので、少々細かい話ではございますがもし注釈をいただければなと思うんですが、例えば先程から中村委員さんの方もおっしゃってましたように、要するに現状よりも安全側に、これ割り算ですからパーセンテージ、いたし方のないことではあるんですけども、現実安全側へ出てしまってる数字等々については、何か注釈のようなものが必要ではないかなというように気がしております。例えば建設業152人で11%増等々の表現はあるわけですが、確かに現状はそうなっているんですけども、全体の構造からしますと、例えば製造業等々からリストラ等行われた方々がそちらへ流れているというケースも、そういった部分ではあるかとは思いますが、そのような部分の注釈、それから人口の部分ですが、今の現状の部分は、現状という、資料ですので現状で当然いいわけですけども、これから5年先、10年先の部分の人口っていうのは、全国的にもシミュレーションはされてて、人口のピークが過ぎた後、急激な速さで減っていくというようなことは、データとしても恐らく出ていることだと思いますので、その辺も参考の資料として掲示されてみてはいかがでしょうかという点がございます。

もう1点でございますが、項目の中でひょっとして私が見落としてたら申しわけないんですけども、昨今、行政特区が全国的にも広がりつつあり、県下でも何件かの申請も終え、この近くでも実際認可されたというようなお話も聞いてる中、新しいまちづくりをする中で、そういった行政特区を設けることによって新たな試みができるかなというふうな思いもしますので、是非ともそういった内容も盛り込んでいただければなと思います。以上です。

井上（一）委員長 事務局の方でお願いします。

藤原事務局長 注釈の関係につきましては、中には他にも専門的な用語も出てまいっておりますので、まちづくり計画全体をつくり出すときには、その辺の注釈を取り入れたいというふうに考えております。

それから、行政の特別区ですか、開発特別区ですか、その関係につきましても、昨今の新しい行政の取り組みとして、この3町の中でもグリーンツーリズムとそれから香住町の福祉関係の施設の共同利用的なことが認可になったようでございます。貴重な御意見とし

てそれらも加味した内容を整理させていただきたいというふうに思っております。

井上（一）委員長 他に。

どうぞ。

上田委員 香住町の上田です。14ページの保育、教育体制の見直し、課題ですね、このふるさと教育の推進という、私はこのふるさとというのは、これから合併されるであろう3町をそうして言うておるつもり、そうですね。そういうことですね。そうなりますと、今それぞれ3町の町では人権教育、これは当然のことといえば当然なんですけれども、特に町同教を中心に行われとると思いますが、今度、新たに一緒になろうとするこの3町間には、若干の取り組みの温度差というものが私はあるというふうに私自身認識をしております。そういう町が一緒になるわけでありますから、私はあえてここで福祉教育というようなことまで謳うんであれば、当然「福祉教育及び」になるのか「福祉教育や」になるのか、それは字句の問題ですけれども、私はここに人権教育の取り組みを推進するという、「人権教育」と言葉を入れるべきだというふうに御提言だけ申し上げておきます。以上です。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 このまちづくり計画そのものの基本的な考え方としても、5町のときもそういった人権というものについて、やはり基本的な考え方として計画を策定していくというような話があったわけですが、当然この3町のまちづくり計画にもそれらを基本とした認識に立って考えていきたいというふうに思いますし、そういったつもりで策定をさせていただいておりますけれども、御指摘をいただいた部分につきましては、特にそういった表現を使っておりませんが、考えとしては十分認識をさせていただいておりますし、今の字句を入れるか入れないかの関係につきましても、全体を見ながら調整を図って、また、幹事会等でも相談し、次回には何らかの形で御報告をさせていただきたいと思っております。

井上（一）委員長 他にございませんか。

どうぞ。

石垣委員 村岡の石垣です。先程ちょっと落としておりますので。山の面積、森林面積が非常にこの地域は86%あると。その中で人工林率が47.8、約50%あります。しかし、ほとんど戦後に植えられた山が多くて、保育管理が徹底してないと。だから、今、県の方で一生懸命になって間伐を進めていくというような大きな政策をとられとるんです

けども、やっぱり公益性の高い山ということを考えてみますと、もうちょっと保育管理の問題をどっかに取り上げてほしいなど。特に奥の方は山が一つの大きな財産でもありますし、水とも関わりありますし、その問題がちょっとどこにも出てないなというふうに思いますので、その辺やっぱり検討してほしいと思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 石垣委員の御意見もさることながら、きょうはたくさんのこういった貴重な御意見をいただいておりますが、それぞれ御答弁の仕方に多少ニュアンス的な答弁の内容になっているかもわかりませんが、基本的には貴重な御意見、御提言として事務局で再度見直しする中で、取り入れさせていただいたり、あるいは言葉の表現で多少御参考にさせていただきなどさせていただきながら、次回にお示しをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

吉田委員 美方の吉田です。どう言っているのかちょっとわからないんですが、といいますのが、今回の合併の一つの目的といいますのは、行財政システムの総点検というお言葉もあったわけなんですけれど、やはりその中で、さっきの何ページでしたかな、協議2の中の、要するに3ページの自主・自立の地方分権を進める自治体能力の向上というものがあまして、その中で一番最後に書かれてます、住民と行政が一体となって参画と協働のまちづくりを進めなければなりませんと、これは当然のことだと思うんですが、そういうことが何か全体的に希薄に思えるような気がしてならないんですね。要するに、やはりこれからは行政はスリムにならなければならないということはいうまでもなく、やはりその中で行政の持つ部分と協働して見る部分、はたまた民間に渡さなければならない部分とか、いろいろとそういうふうなことも勘案した場合に、どうしても民間との、民間といいますか、住民との協働参画というものは避けて通れないように思うんですけれど、そういう文言がどうも、どこにもあるんでしょうけど、ちょっと見えないような気がしてならないということが1点。

それと、あと3町にそれぞれ内水面というものを抱えているというふうに表等にあるんですが、それがどこにも書かれていないようにちょっと思うということが1点。

それと、あと11ページの生活環境の現状の中に、一番今後課題になってこようと思うんですけれど、斎場の問題等書いてあるんですけれど、そういうことについての課題とい

うものが書かれていないように思うんですけど、その辺どうされるのかということがわからないということ。

それから、今後、先程の町民のアンケートの中にも、やはり足の確保という部分がかかりあったように思うんですけど、多分12ページの道路公共交通という中の課題の中に、2行目にバスや鉄道などの利便性向上を図るための取り組みを強化する必要があるというふうな事の中に含まれてると思うんですが、今現在、美方と香住を結ぶような具体的な公共交通機関があるのかないかちょっとわからないんですけど、私の認識ではないように思うんですけど、多分直通というものが無いように思うんですけど、その辺が含まれているのかどうかよくわからないというふうな事、それが含まれてそういうことも考えていくという具体的な事になれば、多分載ってくるかもわからないんですけど、そういう点もちょっとお聞かせ願いたいということ。

それから、13ページの保健・医療・福祉という中の課題の中に、病院、診療所等の地域医療のあり方について、機能分担と専門的な調査研究が必要ですよということを書いてある。このことは必要なんですけど、具体的にそういうことも今後盛られてくるとは思うんですけど、その辺のちょっとお考え方をお聞きしてみたいなというふうに思っておるんですけど。

井上(一)委員長 事務局の方、お願いします。

藤原事務局長 まず、協議2号の方で御検討いただいておりました3ページのところで住民と行政が一体となって参画と協働によるまちづくりをということですけども、現状と課題の中には特にそれが触れられてないということでございます。後程全体を再点検する中で、また、御検討させていただきたいというふうに思います。

それから、13ページの病院、診療所の専門的な調査研究ということで、短い文章でくっておりますけれども、今後のこのまちづくり計画を検討していただく中で、この辺の関係についても出てこようかというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいとします。

それから、水産関係で内水面の取り組みの関係が触れられてないということですが、これも全体を再点検する中でまた、御検討させていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

井上(一)委員長 他にありませんか。

藤原事務局長 11ページの斎場の記載の部分が課題の方になりはしないかというよう

な御指摘かと思うんですが、再チェックさせていただいて、また、次回に御報告させていただきたいと思います。欠落しとって申しわけございません。

井上（一）委員長 他にありませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 もうないようですので、協議3号につきましては、ただいまたくさん質疑並びに御意見のところでしたきましたことにつきまして、次回までに字句等の修正を図って報告させていただくということを条件にして、確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、3号議案については確認しました。

続きまして、協議第4号、新町まちづくり計画の基本方針について（その1）を議題とします。

藤原事務局長 この協議第4号につきましても、担当の穴田の方から御説明をさせていただきたいと思います。

穴田係長 失礼します。もう一度申しわけないんですけども、29ページをお開き願いたいです。大きなフレームとして基本的な条件として、地域の現状と課題ときまして、今度新町のまちづくりの基本方針ということで、協議に上がっていますのがこの理念と将来像というところです。

翻っていただきまして26ページになります。協議第4号、新町まちづくりの基本方針について（その1）。1、新町まちづくりの理念と将来像について。3町の課題の分析をもとに、各町の振興計画の理念、本協議会委員の将来像等に関する意向調査を踏まえ、新町のまちづくりの理念（基本的なまちづくりの精神、共通した普遍的なまちづくりの意識）と将来像（まちづくりの方向性、目標）について協議する。2、新町の将来像実現のための基本方針について。新町の将来像を実現するための基本的な方針の柱立てを行い、新町まちづくり計画の体系化について協議するということです。

では最初に28ページをお願いしたいんですけども、A3の用紙で説明させていただき

ます。先程から協議をしていただいております白抜きの部分ですが、左側から、基本的な条件、先程継続になりましたがそのようなこと。また、下におりまして地域の概要。それから住民の意向、住民アンケート等行政の効率化への期待等。それから関連計画による位置づけ、そういったもの。そして第3号で協議していただきました地域の課題を大枠4つに分類しております。そして横へ行きまして総合計画、各町の総合計画の理念と将来像。そしてその横では今後のまちづくりへの提言ということで、発足式の次第等にも、資料等にもつけておりましたが、各町の町長さん方からの提言をここに5つ載せております。

そして参考資料2を見ていただきたいんですが、31ページです。ここに昨年末お願いをしておりまして、1月9日までにとということで委員の皆様から将来像等に関するアンケートということで御回答をいただいたものを集約した形になっております。非常にちょっと字が小さくて見にくいので申しわけないんですが、こういったアンケートの集約したものを加味していくということで、28ページのところに委員のアンケートということでキーワード等を掲げております。その8つの条件でありますとか課題でありますとか、そういったものも踏まえて、新町の理念と将来像を協議していただくということになります。

では、27ページ、新町のまちづくりの基本方針。1、新町のまちづくりの理念と将来像(案)ということで、1つ目、まちづくりの理念。「自律」と「共生」。自分の住んでいる地域を自ら住みやすくしていく自覚と責任のもとに、積極的にまちづくりに参画する人づくりと人と地域を大切にし、共に支え合う人と人との共生。また、自然の恵みを受けながら自然を大切にし、育てていく人と自然との共生のまちづくりに取り組みます。「特性」と「活力」。地域のさまざまな特性を伸ばし、産業間の連携による活性化を図り、雇用の確保や地場産業を強化し、若者から高齢者まで生き生きと暮らしていける活力あるまちづくりに取り組みます。「交流」と「創造」。世代間や地域間の交流・連携を促進し、コミュニティ豊かな地域社会を創造しますと、それが理念ということで掲げております。

将来像。まず3案上げておりまして、1案、「美しい山・川・海を活かした 循環と共生のふるさと」ということで、美しい山と川と海とを生かした有機的な循環社会の形成と、人と人、人と自然がともに生きる互助・共存の社会を創造する町ということ、それが1案でございます。2案、「豊かな自然 人が躍動する あしたのふるさと」。生命感あふれる豊かな自然の恵みを享受でき、人が誇りと自信、健康、活力を育み、夢あふれ躍動できるふるさとを創造する町ということ。3案では、「人と自然が共生し ところ安らぎ 未来に輝きを放つまち」。地域に暮らす心豊かな人と自然の恵みが融合して自らの力で癒され、心

安らぐふるさとを創造し、他地域へ情報発信するとともに、未来に輝きを放つ町ということで、3案掲げておりますが、これをたたき台としていただきまして、協議をしていただけたらと思います。以上です。

井上（一）委員長 説明が終わりました。

質疑がありましたらお願いします。

どうぞ。

上田委員 香住の上田です。26ページの1の1行目であります。各町の振興計画の理念、本協議会委員の将来像ってなっていますが、これ私だけの取り方かもしれませんが、本協議会委員の将来像っていうのは私の将来像ですか、これからいくとですよ。これは恐らくいおうとすることは、この協議会委員がこれから決めようとする将来像のことをいわれるんじゃないんですか。でもこの文言でいくと、本協議会委員の上田ですね、要するに協議会委員の将来像等に対する、対するでなしに、私はこれは私がもしやるとするとしたら、「本協議会委員が示す将来像」と、そういうようなことにしないと、ちょっとこのとり方が、これはまあ私一人かもしれませんが、その点についての確認をしておきたいと思います。以上です。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 ちょっと言葉の記述で誤解といたしますか、違った理解をされるというように、誤解を与えたかもわかりませんが、こちらが言おうとしている意味は、今、上田委員がおっしゃった内容のとおりでございます。（発言する者あり）

井上（一）委員長 他に。

どうぞ。

谷淵委員 ちょっと局長、後から出る問題かもわからないけど、まちづくりの地域審議会の位置づけとか、地域審議会の問題がどっかに出てくるかなと思いつつながら、全然出てきてないわけです。地域審議会の方々の意見がまちづくりに私はかなりのものがあると思うんですけど、その辺はここには全然出てないですが、何か他のときに出るんですか。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 地域審議会の関係につきましては、合併の協定項目にもこの3町の場合上げさせていただきましたので、設置するかしないかの協議は、そちらの方で協議をお願いすることになるかと思っております。そういったことで、このまちづくり計画の中でいつの段階でじゃあそれを入れるかということになりますと、もうちょっと後になるのかなとい

うふうに理解をさせていただいております。

谷淵委員 まあ私が、先程局長はそう答弁されたんで、後で出てくるということですので、そのときに発言をしたいんですけど、かなり地域審議会がまちづくりの、あるいは全般的な、いわゆる議員数が減った場合の旧地区のやっぱりいろいろな問題点あるいは全体的な問題点もそこで出てくる問題があるなと思ったからちょっとお尋ねしたんです。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

伊藤委員 香住の伊藤でございます。基本方針の将来像のところですけども、1案、2案、3案とあるんですけども、1案も2案も最後のところが、1案であれば「循環と共生のふるさと」とこうなっておりますわね、「ふるさと」と。それから2案の方も「ふるさと」と、こう最後になっておるんです。ふるさとという言葉は、私は都会に出た人が自分の出身地を振り返って見たときにふるさとである。だから、このまちづくりは都会人がつくるんじゃないしに、その中に住んでいる我々が、私たちがつくるんですから、私はそういうふるさという言葉よりも、「共生のまち」とか「あしたのまち」とか、それだけの方がいいように思うんです。ふるさとは遠くにありて思うものというような感じがして、何だか都会人が田舎に思いを寄せて話すような言葉にとれて仕方ないんです。

同じように、もう済んだところですけど、14ページのところにも、下の方に「ふるさと教育の推進」というふうな言葉がありますけれども、何となしにこう子供たちに都会に出る人間を育てるような感じ持つんですよね。そして、ふるさとに思いをはせて考える教育だと。それよりも郷土の教育、ふるさとというんじゃないしに住んでる場所を愛するような人間、そこに定着するような人間を育てる意味からいうと、ふるさとという言葉じゃないしに「まち」でいいんじゃないかというふうに思うんですけどね。どうでしょうか。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 今、この将来像のところ伊藤委員から御意見いただいとるんですが、今「ふるさと」にかわって「まち」という表現はどうだろうかということですけども、このあたりはまだ他の委員さんにもいろいろ、私はこう思うとか、これでええとか、いろいろな御意見があるかと思えますんで、そのあたりでちょっと議論をしていただければというふうに思っておりますが。ただいま委員長さんと相談させていただく中で、今、理念と将来像、一遍に御提案させていただいておりますけれども、まず理念のところから協議をしていただいて、ある程度方向性が見えてから将来像に行きさせていただいたらどうかとい

うお話をさせていただいておりますので、その辺でお話を進めていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

井上（一）委員長 事務局の方から提案のありましたように、進めさせていただきたいと思えます。

まず、まちづくりの理念という部分に最初に焦点を当てたいと思えます。この部分についての質疑や御意見はもうございませんか。

どうぞ。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。このまちづくりの理念あるいは将来像も含めてなっておりますが、考えるときに、大きく日本の国というのはどういう方向に行くんやろうかと。そういう中でこの地域の役割あるいは使命というのは何だろうかなという視点が必ず僕は必要だろうと思うんです。そういう大きい流れの中で存在価値を、我々は持ちながら誇りを持って生きれる地域づくりをするというのが、基本にあるというふうに思えます。私は、これからはしばらく日本の場合は、多分デフレが続くであろうし、そんなに高度成長みたいな時代はそう来ないだろうというふうに思えますし、世界的には日本はもう既にかなりの高賃金の国になっていますから、いろいろ他の国に比べると相当いい国になってきつつあると思えますが、ただ、今、非常に閉塞感を持っております。しかも、我々の地域というのは非常に人数がだんだん減ってきておりますから、将来どうなるだろうという不安を持ちながら生きているんですが、総体的に、今、日本人は基本的な補給というのかな、そういうものは既に満たされて、どの国にも自動車やテレビやいろんなものはすべてあるわけで、消費財というものはほとんどあるわけで、従って、新しくみんなが買おうとするものが今ないという状況にあると思えます。そういう消費が生まれないんで、今、いわゆる不景気になってるわけでございますが、これから、ある程度満足されたら。じゃあ次何を求めるんかなというふうに思うと、いろいろと答えがちょろちょろと出てくるんじゃないのかなというふうに思うわけでありまして。ある程度物質的にも腹もいっぱいになった。じゃあ次、人間何を求めるんかなという、私は知的な喜びであるとか創造的な喜び、楽しみ、そういうふうな心の満足感、そういうものを求めて行動するんじゃないかなというふうに思えます。

たまたまきょう、日経新聞読んでおりましたら、例のガルグレイスさんがいみじくもそんなことを書いていたもんですから、なるほどと思っておるんですが、考え方の根本に我々はやっぱりこういうものが必要だなと思っておりますので、ちょっと紹介してみたいと思

いますが。今まで物を一生懸命ずうつつくって、それを大量消費、大量生産してきたと。しかし、これからはそうじゃなくって、先程申し上げましたような心というものが大事だということ。その言い方としてGNPからGNEという言い方をしております。これはグロス・ナショナル・プロダクトちゅうのからグロス・ナショナル・エンジョイメント、つまり、心の充足感というものを求めて、恐らく経済活動というのは活発になるだろうということをお申しておるんですね。

そういう中で、じゃあ私たちが3町合併しようとして新しい町をつくらうとしてるんですが、どういうことを我々自身が今度地域の中で心の満足を抱き、そしてまた、外部から来てくださる人にもそれを提供できるかということ、そこら辺のところはどこまでかみ砕いて具体的に施策として出せるかなというところが、知恵の出どころかなというふうに思うわけでありませう。

そういうふうな基本的な考え方を持って、私は新しい町の理念というのはやっぱり考えていかないかならうというふうに思います。ただ、余り抽象的な言葉ばかりだと何かわからないんですね。自律と共生、特性と活力、交流と創造、まあ交流と創造というのはよくわかるんですが、具体的にぱっとこの言葉を見て、新しい町が思い浮かぶのかなということなんですね。説明を受ければなるほどと思うんですけども、ぱっとこう浮かんでこない。そこら辺のところは私自身ではなかなかまだ掴んでませんけども、そこら辺のところみんながちょっと一遍知恵を絞って、わかりやすいような表現でできないものかなというふうに思いますので、これにとらわれずに我々としてはやっぱり発想していかないかなということをお今、感じております。意見として申し上げておきます。以上です。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 今、柴崎委員から意見としてお伺いさせていただいておりますが、一応事務局としては、こういった形でまちづくりのキーとなるものを、きょう6つ一応たたき台として準備させていただいておりますけれども、委員の皆様方のお考えの中で、この新町の新しいまちづくりのためのやはりこういったものがキーとなるべきだと、今、柴崎委員がおっしゃいましたようなことも含めて、いろいろ御意見を出していただければ結構かというふうに思っております。

井上（一）委員長 どうぞ。

上田委員 香住の上田です。27ページ、今、新町のまちづくりの理念と将来像というところでいろいろ議論なさっておるんですが、この将来像のところに1案、2案、3案と案が

3つあるわけですが、この委員会でこの3案のうちどの案が一番ふさわしいかということ。それを我々はここで協議をしてもいいのですかということ。それでやっぱりこの3案のうち1案に絞り込まなきゃならないのか、合わせてまた、そうでなしにこの3案のいいところ取りをして、ここで1案にしてもいいのかと、これが1点。

それから、これほんのしようもないことですが、3案の一番下に「輝きを放ちまち」って、僕はどう考えても意味、これ「放つまち」ってどうなんでしょう、これは字句間違い、誤字ですか、その点をひとつ聞いときたいと思います。以上です。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 将来像をお考えいただく考え方は、今、上田委員がおっしゃいましたとおりで、一応3つたたき台用意させていただいておりますが、極端な話、いいところ取りでも結構ですし、基本的に例えば1案なら1案の中でもここここはこういうふうに変えた方がいいんじゃないかというようなことがあれば、そういった決め方をさせていただいても結構かと思えます。

最後の「放ちまち」というのは、「放つまち」とちょっと御訂正お願いしたいと思います。申しわけございません。

井上（一）委員長 どうぞ。

三好委員 村岡町の三好です。ここに上がっておりますまちづくりの理念ということで、一応、自律と共生、以下3点程あるんですけども、この文言が非常に現実的な文言のような感じが私はするわけですので、この文言がやっぱり将来に向けての夢あるいはそういった一つの柔らかなといいまじょうか、ホワイト的なものも感じるような、夢のある字句がちょっと入ったら、もうちょっと柔らかい文章になると違うかなというやな感じがいたしますので、これは私の感じですから後日一応検討していただければ結構と思いますが、字句はどういう字句になるかわかりませんが、ちょっとそういうのが入った方がいいんじゃないかなという感じを持ちます。以上。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 現実的といいますか、こういった理念を考えるときには、こういった字句に大体なるかと思えますけれども、今、三好委員が言っていた御意見の関係については、これらがもともになった次の基本方針をさらに具現化する段階で、そういった夢のある方向に、持っていただくような協議がされてくるんじゃないかというふうにちょっと考えておりますが、先程も申し上げましたように、この小委員会の中で各委員さんのそ

それぞれの意見を総合的に判断させていただく中で、この理念につきましては最終的に決めていただければというふうに考えておりますけれども。

井上（一）委員長 質疑並びに御意見ありませんか。

どうぞ。

吉田委員 ちょっと事務局に伺いますけど、要するにきょう決めなくっても、基本方針をいろいろと細かいところを気にしながら最終的に決めたらええってということですか。何か、どういうことなのかちょっと今わからなかったんですけれど。要するに、もう基本を決めてかかっていくというふうな思いもしたんですけど、逆に何か、逆のパターンで決めてもいいような言い方されるんで、ちょっとその辺がよくわからないんですけど。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 策定の手順としましては、いろんな方法といたしますか、先に理念、将来像を決めて、後に細部にわたっての検討ということになるケースと、逆に細部を決めてから将来像、理念というような策定の手順があるかと思いますが、これまでの経験からして、理念を決めていただいて、その後に将来像、さらには基本方針、それから先程も申し上げましたが、第4回ぐらいにその基本方針を具現化するための具体的な施策の検討に入ればなというようなことを考えておまして、今の事務局の考え方としましては、理念、将来像、基本方針という形で協議を進めていただければというふうに考えております。

井上（一）委員長 よろしいですか。

村瀬委員 副委員長ということでなかなか意見を言うタイミングを失ってしまうんですけども、このまちづくりの理念、それから将来像について、先程から事務局の方が理念をどう考えていくかということの中で、話を進めてくれということやったと思うんですね。その中で、将来像については理念をどういうふうなものにするかによってはかなり変わってくるかもしれないんですが、前回の5町合併の際も、将来像というものについては大体こういう1案、2案、3案の中のどれか選択をした中で字句を多少修正するというところで経過してましたね。

私はこのまちづくりの理念ということで、前回は5町合併のときにもちょっとお話をしたんですが、やはり私たちがこれからどう生きていくのか、どう周りにその存在感を示していくのか。自分たちの特徴っていうのはどこにあるかということ考えたときに、やはり生きる自然と海、山、川の幸、そういった食材というものが大きな資源があるわけですし、これは食べることにしても、いわゆるお客さんが外から見えて、やっぱりその方たち

に満足していただくということになると、癒しというふうなことに僕は通じていくんじゃないかなと。実際にここに住んでいる人たちが本当に癒される、そういう環境でもあると思うんですね。これは先程香住の柴崎委員がおっしゃったように、これからはやはり価値観というものを変えていかないと、いわゆる生きていけないんじゃないかなというふうに思うんです。その価値観をどこに求めるかという、やはり最後には癒される部分というのが、一番お互い共生できるようなそういった環境になっていくんじゃないかなというふうに思うんですね。だから、中で生活している人たちが癒されないと、外から入ってくる人たちに癒しを提供っていうことはできないんじゃないかなというふうに僕は考えるんです。従って、自然環境はもちろんですが、食材についてもやはり癒すということ、これはやはりこの3町の中でいろんな局面で存在感を示せる環境があるんじゃないかなというふうに僕は思います。

だからこの理念というところで、たとえば例えば2つの語句、自律、共生とかいう、こういうかた苦しい語句を並べるのもベターかもしれないですけども、私はそういう中で癒しというふうなことで、やはり将来、中に生活する人も外から入ってくる人も癒しという共通のものを描いて、この地は生きていくべきなのかなというふうに、今ちょっと考えているんです。以上です。

井上（一）委員長 どうぞ。

吉田委員 今の意見にもちょっと賛同するようなところもあるんですけど、基本的にはこういう2文字の、ある意味ではかた苦しいような感覚の中で、癒しというのは逆に、言葉遊びになって申しわけないんですけど、形容詞的な柔らかい感じのするような中で、そういう意味では基本的にその癒しというものが、私自身思うのは、やはり安全・安心という一つのテーマも今重要な部分で、もちろんここに住む人の安全・安心というものも必要でしょうし、それが先程産業面でもいろんな部分で、現在、本当に安全・安心ということが一つのキーワードになって、特に食べ物についてはそういうふうな部分で、今話題になっています鳥のインフルエンザだとか、ああいうものに関してもやはり非常に敏感になっているという中で、それがひいては今言った癒しにつながるのかなというふうな気もしていますし、やはりそういうことを含めて、やっぱり安全・安心という言葉の一つのキーワードといえますか、それを深めたまた、そういうふうな柔らかい言葉の方がかえっていいのかなというふうな思いもしております。

井上（一）委員長 今のことに関連して御意見ありませんか。

どうぞ。

中村（治）委員 美方町の中村です。最初に2点ほど確認をさせていただきたいんですけども、26ページの1点目ですけども、基本方針の中で先程上田委員の方からおっしゃったことに関連するんですけども、この中で、「本協議会委員の将来像等に対する意向調査を踏まえ」この意向調査というのはいわゆる委員のアンケートというふうに理解するわけですね。ということになりますと、24名の委員中12名しか出てないわけですので、これをことさら強調していくということがどうなのか。むしろ本小委員会での議論を尊重する方がいいんじゃないかと。当然、各委員はそのアンケートを下にしたいわゆる発言、発想をされていくと思いますので、その点が1点と、それから27ページのいわゆる理念の中で、特性と活力の中で地場産業を強化し、2行目ですけども、若者から高齢者までという条文の中で、乳幼児というのは若者の中に包含されるのかどうか。この確認を、多分この「地場産業を強化し」で切れて、「若者から高齢者まで」というふうにつながっていくと思うんですけども、若者の中に乳幼児も包含されるのかどうかという、包含されないとするなら、もう少し表現が変わってもいいんじゃないかということがありますし、それから今、理念で癒しとか安全・安心、夢のある、そういうソフトなというか、安全・安心というのはそのものずばりなんですけども、それどういうふうにつながるのかという心配な面もあるんですけども、美方町の振興計画を策定する中でいわゆる「結い」という表現をしてまいったわけでありまして。結いというのは、広辞苑引いてもいろんな意味があるわけですし、夢歌にも結び合わせて縁となるとか、都市といわゆる山村を結ぶとか、いろんな意味があるわけですし、特に合併をするということは、3町がいわゆる縁となると、結び合わせて縁となるということですので、その辺の文言がどっかに挿入されるようなものになりはしないか。私自身もまだまとまりは全くありません。一つの提言というかお願いというか、ということで検討をしていただければというふうに思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 意見の部分については御意見ということで受けとめさせていただきまして、26ページの委員さんのアンケート、意向調査を踏まえてということでございますが、きょうお示しさせていただいておりますように、12名ということで、全委員さんの半分ということなわけでございますが、やはりまちづくり計画の策定を進めていく中で、やはり24人の委員さんを中心に協議を進めていただくということを考えますと、この場でいろいろ御発言いただくことも、十分その機会もあるわけでございますが、やはり実際机に

向かっていただいて、こうやって書きとめていただいて、意見なり御提言をいただくことも必要かなということで、その辺の認識の下でこのまちづくりの貴重な資料というとらえ方をさせていただき中で、こういう表現を使わせていただいております。たまたまアンケートは半分なわけでございますけれども、御提出いただかなかった委員さんも含めて出していただきました委員の皆さんにつきましても、大いにこういった場で意見を述べていただくことが、協議会委員さんの意向調査ということを意識づけるもんじゃないかというふうに考えております。

それから、若者から高齢者までという記述の中で、若者の範疇の御質問かと思いますが、ここでは産業というようなとらえ方をさせていただき中で、一応就業年齢といいますが、仕事についている年齢の若者というようなとらえ方をさせていただいております。以上でございます。

井上（一）委員長 他に御意見ありませんか。

どうぞ。

石垣委員 村岡の石垣です。26ページの委員の将来像の意向調査、これはせっかく出した立場からいえば、やっぱり第三者にも意向調査にも積極的に参加しとんだと、結果は別として。これはやっぱりちょっと残してほしいなと思います。

それから、実は28ページの方ですね。3町の総合計画、総合計画なり町勢振興計画にそれぞれ3町で理念というものをずっと並べてあるんですけども、何かこういう形でまとまらんかなと、理念がですね。今までいろいろ堅いなあという意見も出てますし、説明書きが長ったらしいなという感じもしますし、理念ということは何かもうちょうとままとまらんもんかなという感じがするんですけどね。それに基づいて将来像っちゅうのいろいろ浮かんでくるのではないかなと。どうもこの1、2、3というのは、まあわかるんですけども、ちいと何か説明がだらだらと長いし、みんなこれを、でも載せないかんでしょうしね。この町勢振興計画はそれぞれが特徴のあるものをまとめて、端的なまとめ方をしておるのではないかなと、その町の特徴をとらえておるん違うかなというふうに思いますが、こういう形のまとめ方ができないかなあという、ちょっとそういう思いをしております。以上です。

井上（一）委員長 どうぞ。

柴崎委員 今の石垣委員さんのこと、私も同感でございますして、恐らくそれぞれの美方、村岡、香住町がこの総合計画をつくるときの理念あるいは将来像を議論するときに、これ

は相当時間をかけてつくられたと思いますね。私もたまたま香住の場合にかかわりを持たせていただいたんで、相当時間とエネルギーを注ぎ込んだ記憶がございます。これ1回や2回でそう簡単なもんじゃないなということで、我々に与えられた物理的な時間というのは、いつまでにこれをまとめんといかんのんですかね、ちょっとお尋ねしたいんですが。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 このまちづくり計画の策定につきましては、最終的には県との協議を経て最終的なまとめに入るわけですが、今年の5月ないし6月頃には各町での住民説明会というものを考えておりますので、少なくともその頃までには大方のまとめが必要になってくるということでございますので、4月の終わりないしは5月の初め頃にはある程度のまとめのものはでき上がらなければいけないというふうに思っております。

井上（一）委員長 他にありませんか。

どうぞ。

柴崎委員 前回の5町合併のとき、コンサルが入っていましたね。今回はそのコンサルというのは入っていないんですか。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 実は本日お示しさせていただいておりますような内容も含めて、まちづくり計画につきましては、5町の際には中間のまとめの素案というところまでコンサルが入って、一応事務局としてもまとめさせていただいております。その後、実は建設計画の委員さんにそういった中間報告の御検討をいただきたいというようなことを考えておったわけですが、9月18日をもって解散というようなことになりましたので、その辺のお示しはさせていただいておりますけれども、この3町の合併協議に際しましては、改めてやっぱりコンサルを入れて1からの積み上げで同じようなものをつくり上げることにつきましては、やはり時間、経費、それから皆さんの労力等を考えましても大変だろうというようなこともございまして、実は5町のまとめたものをごく簡単にいえば3町バージョンにまとめさせていただいたものを、本日一応たたき台ということで、お示しをさせていただいております。ただ、理念や将来像につきましては、やはり同じような内容というわけにもいきませんので、とりあえず事務局等で一応たたき台として本日は用意させていただいたということで、この3町合併のこのまちづくり計画の今日までについては、コンサルは入っておりません。以上でございます。

井上（一）委員長 どうぞ。

柴崎委員 そういたしますと、それはそれでいいと思うんですね、無駄なことをせんでもいいと思いますから。それで、私は細かいことをというんですが、細部の点については恐らく相当活用できると思います、5町合併のときのこの資料が。ただ、この理念という、非常に一番根幹になることについては、やはりちょっと時間をかけて議論をさせていただきたいなど、委員として希望したいところでありまして、これが何回になるかちょっとわかりませんが、委員長さんをお願いをしておきたいというふうに思います。

井上（一）委員長 お先にどうぞ。

水間委員 美方町の水間でございます。少しお尋ねをしたいと思いますけれども、26ページの先程から出ております本協議会委員の将来像等に対する意向調査を踏まえてというふうにここに文章が出てきておるのであれば、24人の委員、半分の方ほか提出されていないわけでございますけれども、それについて事務局といたしましては出てない委員の方に出していただけるようお願いをされたのかどうか。こんな大事なことを半分でここで上げていくというふうなことは、私はどうかというふうに思いますし、時間があれば、出していない方についてはもう一度、再度出していただくというふうな、重要なところがあるような気もいたします。

理念につきましては、石垣委員なり柴崎委員がおっしゃっておられましたように、各町の理念に基づいてもう少し考え直したらどうかなというふうな思いもいたします。私たちも美方町の将来像のときにはちょっとかかわらせていただき、時間がかかったような思いもいたしておりますし、やはり各町で時間をかけて取り上げたものにつきまして、再度考えていただけたらというふうな思いがいたします。大変難しい問題のように思っております。

井上（一）委員長 どうぞ。

中村（治）委員 先程、今の水間委員と同じことを申しましたけども、実は私はこれを将来像を書いて出しております。出しておりますがゆえに面映ゆい気持ちがございますので、できれば皆さん出していただいて、24名そろった時点でということでは異論はございません。

井上（一）委員長 事務局、ちょっとお願いします。

藤原事務局長 24名のうちの半分の12名ということですが、いろんな御事情があつての12名かと思っております。再度、委員さんに提出のお願いははっきり申し上げていたしておりません。ただ、未提出の委員さんにつきましては、先程申し上げま

したように、こういった現場での発言でそのことは補っていただけるだろうというふうな理解をさせていただいておりました。以上でございます。

井上(一)委員長 どうぞ。

井上(源)委員 私は出しておりません。そのかわり、うちの村岡町のやはり基本的なとらえ方については十分認識をしております。だけど、ここでいろいろ答弁をする中で、やはりその町その町の基本計画というものは大事にしていかなかったらだめじゃないかなというふうに思います。ですから、美方さんで町勢振興計画が13年、村岡が13年と、それから香住さんが11年ですか、ここにちょっと書いてありますが、そういったやはりそれぞれの町の振興計画はやはりだれがどういう形でっていうことよりかも、やはりその時点でその町の振興計画は大事に、総意で出た振興計画になるわけですから、それが合併することによって大きく理念が変わったりということは、私は好ましい方向じゃないと。やはり今の町の、自分の町の理念を大事にしながら、それが合併することによってより振興につながっていけるような、そういう気持ちで私たちは出させていただいております。以上。

井上(一)委員長 どうぞ。

三好委員 村岡の三好です。ちょっと局長さんの方にお尋ねしたいと思うんですけども、先程この理念、それから将来像については5月とかっていうようなことをおっしゃられたように思うんですが、このものが決まらんと後の問題がずうっと、文言的なものが進んでいかんだなかるうかというような感じがするんですが、やっぱり5月頃までに決めるのがええということなんでしょうか。ちょっとその点、私聞き間違えたかもわかりませんが。

井上(一)委員長 事務局の方でお願いします。

藤原事務局長 先程申し上げましたのは、まちづくり計画そのもののまとめを4月終わらないし5月の初め頃にはお願いしたいということを申し上げております。スケジュール的に今考えておまして、理念と将来像の関係については第4回ないし5回ごろに、2月の下旬頃に第5回を予定しておりますけれども、その頃に合併協議会で承認がいただければというふうに考えております。さらには3月の第6回で基本方針の承認がいただければというふうに思っておりますので、小委員会のまとめとしましては、それぞれその前の段階での最終的な御確認をいただくことになろうかというふうに思っております。

井上(一)委員長 暫時休憩します。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 それでは再開させてもらいます。

事務局の方から今説明があった日程を、日時を入れて具体的にこういうことだという説明をさせていただきます、これからどうするかということ、それも含めて事務局の方でお願いしたいと思います。

藤原事務局長 17年の3月の合併を目指す中で、大変限られた時間の中での協議でございますので、あらかじめ事務局の方でスケジュールの調整をさせていただいておりますけれども、当小委員会のまちづくり計画のスケジュールといたしましては、次回第3回、2月18日に予定をさせていただいておりますが、そのときに理念と将来像、それから基本方針について御確認をいただければというふうに思っております。従って、そのスケジュールで行きますと、きょうこの理念等について事務局原案以外に、癒しですとか安全・安心、夢のある言葉等の御意見が出とるわけですけれども、さらに御意見があれば出していただく中で、次回に改めてそれらを参考にした上で理念をお示しさせていただくことになろうかと。その上で次回には理念と将来像、それから後半でその将来像に基づいた基本方針、本日、28ページの一番右の方に8つの基本方針を載せておりますけれども、それらについて第3回に御確認がいただければというふうに思っております。それに続いて協議会の方では、第5回が2月24日に予定されておまして、そのときに理念と将来像の承認、それから第6回の3月10日の協議会で基本方針の承認をいただければというふうに考えております。

従いまして、本日御提案させていただいております関係につきましては、本日も大分時間が迫っておりますけれども、十分御意見を出していただく中で、次の会に御承認をいただけるような運びにさせていただければというふうに考えております。以上でございます。

井上（一）委員長 今事務局から説明のあったとおりですが、他に御意見ありますか。

ないようでしたら、次回までにまた、事務局の方で出していただきまして、その時点でまた、確認をしていただくということで、本日時間もかなりたっておりますし、これで一応議題の方は終わりにさせていただきたいと思います。

それでは、継続協議ということでよろしくお願いしたいと思います。事務局の方で次の日程についてお願いします。

藤原事務局長 それでは、協議第4号につきましても継続協議ということで、確認をいただいたということでございます。次回には改めてお示しをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の5番目の次回の開催日程でございますが、ただいま申しあげましたように、第3回の小委員会を2月18日水曜日、午後1時30分から香住町の文化会館で予定をさせていただいておりますので、日程の方、よろしくお願いいたしますと思います。以上でございます。

井上(一)委員長 事務局の方からただいま説明のあったとおりでございます。

時間も大変遅くなりましたが、第2回のまちづくり検討小委員会をこれで閉じることにします。御苦労さんでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

新町まちづくり計画検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員